



ございます 年頭にあたり

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

早いもので、町長に就任してから4年が過ぎ、昨年5月に多くの町民の皆様のご支持を賜り、町長として2期目の町政を預からせていただくこととなりました。皆様からの期待と責任の重さに身の締まる思いであります。

昨年を振り返りますと、9月に記録的な豪雨があり、家屋の浸水をはじめ、橋や公園などの公共施設や農作物に甚大な被害が発生いたしました。現在も使用できない施設がありますので早期に復旧してまいりたいと考えております。また、11月には多数の来賓を迎えて町村合併60年の記念式典を開催いたしました。これまで諸先輩方が築いてこられた上三川町を次の世代にしっかりと繋げていくことも我々の大きな使命であると考えております。

さて本年は、国におきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するための「地方創生」、構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けて動き出しております。また本町におきましては、これまで進めてまいりました事業の総括を行い、これからの本町の益々の発展に向けての第1歩を踏み出す、第7次総合計画スタートの年となります。

「安心・安全」におきましては、昨年に引き続き防災行政無線の整備、自主防災組織の設立の推進に取り組むとともに、田川内水被害軽減対策等にも取り組んでまいります。

「子ども・健康・福祉」におきましては、上三川小学校体育館の新築、小・中学校への防犯カメラの設置、おたふくかぜやロタウイルスの予防接種の公費助成等に取り組んでまいります。また、町民の皆様の健康増進のきっかけづくりとして健康マイレージにつきましても引き続き実施してまいります。

「交通・交流」におきましては、これまで地域公共交通として実証運行を行ってまいりましたデマンド交通「かみたん号」が本年4月より本格運行を開始いたします。

「協働・自立」におきましては、行政改革大綱や上三川町財政適正化計画に基づく、事務事業の整理・見直しや経常経費の削減等に取り組む、将来を見据えた財政運営に努めてまいります。また、個人番号カードを利用した各種証明書（住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書）のコンビニ交付を3月から実施いたします。

本年も、町民の皆様と寄り添う姿勢を崩さずに、共に上三川町のさらなる発展に努めてまいります。町民の皆様におかれましては、引き続き、格別なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



上三川町長

星野光利

あけまして おめでとう



上三川町議会議長
稲見 敏 夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

重ねて、日頃より議会活動に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、本町は、上三川町、本郷村、明治村の1町2村が合併してから、60周年を迎え、大変喜ばしい1年でありました。合併当初は、人口約1万9千人の農村を中心とした町でしたが、平成13年には人口3万人を超え、現在は3万1千人を超える活気のある田園工業都市へと発展いたしました。今後も、本町の更なる発展、繁栄に期待するものであります。

しかし、一方では、9月に発生した台風18号の影響による大雨により特別警報が発令され、栃木県や茨城県などは甚大な被害を受け、本町においても家屋への浸水等の被害にあわれた方がおりました。被災された皆さま方に対しまして、あらためてお見舞い申し上げます。今回発令された特別警報は、平成25年8月から運用され、数十年に一度の大雨の恐れが大きい場合等になされるものでありますが、もう既に数回発令されており、自然の脅威が増加していることを痛感させられた年でもありました。

さて、地方を取り巻く状況でございますが、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、一昨年末に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、それにより昨年は「地方創生元年」と言われた年でありました。国は、市町村に対し、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立案し、「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」の策定を求め、本町においても、昨年10月「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「上三川町人口ビジョン」を策定したところであります。地方は、自らが考え、責任を持って戦略を推進していかなければなりません。本町議会としても、これらの施策の取り組みについて、その効果検証の段階において十分に審議をすることが求められております。

また、本町議会は、昨年12月の改選によりまして、1月から新たに選ばれた議員でスタートします。平成24年3月に議会における活性化の方策等について、広い視野から研究・検討を行い、議会の活性化を図ることを目的に「議会活性化に向けた改革検討会」を設置し、議論を重ねてまいりました。現在まで、報酬等の減額の特例について規定した「議員報酬等の特例に関する条例」の制定や「常任委員会の見直し」などを行い、昨年11月の議会だよりにおいて中間実績を報告させていただきました。新たな議会においても、引き続き、議会機能の一層の充実・強化を図るため議会改革に取り組んでまいります。

今後においても、私ども議員一同、町民の皆様への負託にこたえるため、更なる住民福祉の向上に全力を尽くしてまいり所存であります。町民の皆様には、昨年にも増してご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとりまして、幸多き1年となりますことを心よりお祈り申しあげまして、新年の挨拶とさせていただきます。